



みんなで取り組む災害対策

平成23年3月に発生した東日本大震災。そして今年4月には、熊本県を中心に大きな地震が起きました。

災害は今この瞬間にも、自分の身に降りかかるかもしれません。

災害が起きたときには、国や地方公共団体による支援活動(公助)だけでは限度があり、自助・共助という日ごろからの取り組みが重要になってきます。本市では、多くの市民の皆さんが消防や防災の取り組みに参加しています。災害に対して、どのような備えが必要なのかを考えてみませんか。

今回の特集の内容は、市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 6月21日(火)~30日(木)に放送
月・水・金・日曜日 9:30、20:30
火・木・土曜日 12:30、20:30



自助 防災の基本です。自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助けるということです。

共助 自治会などの小さな地域コミュニティ単位で、防災のための助け合い体制を構築する、また災害発生時に実際に助け合うことです。

公助 国や地方公共団体が、国民の生命・財産の安全を図ることで、救助活動、避難所開設、救援物資の支給、仮設住宅の建設だけでなく、被害を減らすための取り組みも含まれます。

地域の共助を担う消防団

消防団は地域の防災リーダー

災害が発生したときに活動するのが消防組織ですが、消防活動に従事しているのは消防職員だけではありません。社会人や学生の中にも、地域で共助を担う消防団として活動している人たちがいます。

消防団は、消防本部や消防署と同様に、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。団員は防災面での十分な訓練と経験を積んでいるとともに、地域の事情にも精通していることから、地域における消防・防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。消防庁によると、消防職員が全国で約16万人であるのに対して、消防団は全国で約2,200団あり、約86万人が活動しています。



消防団

〈市内の消防団〉

- : 消防分団
- : 消防署所
- 北消防署管轄
- 中消防署管轄
- 南消防署管轄

地区の消防団以外にも



機能別団員



サルビア分団



26分団と機能別団員

本市には現在、上の地図に示した25分団と女性が活動するサルビア分団の計26分団があります。この他に、時間を限定した活動や災害種別ごとの活動など、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する機能別団員があり、消防団活動を補完する役割が期待されています。

次ページでは、今年1月に新たに入団した、「学生機能別団員」について紹介します。

四日市市消防団では、消防団の活動を多くの人に知ってもらい、消防団への加入を促進するためのプロモーションムービー「ぼくのパパは消防団」を制作しました。現在、団員を募集していますので、興味のある人は消防救急課までお問い合わせください。



「ぼくのパパは消防団」の1コマ

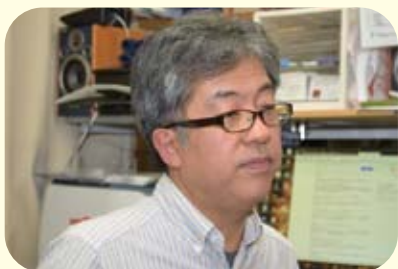
今すぐ
アクセス



学生の消防団員も頑張っています

学生機能別団員とはその名のとおりに、学生生活を送りながら、消防団活動を行っている団員のことです。消防庁によると、全国で約3,000人の学生消防団員がいます。本市では、現在、四日市大学と四日市看護医療大学の学生を中心に、12人が学生機能別団員として活動しています。

学生機能別団員誕生の経緯や詳しい活動内容について、発足に携わった四日市大学の鬼頭浩文教授と、学生機能別団員のお2人に話を伺いました。



四日市大学総合政策学部 教授
四日市東日本大震災支援の会 代表
鬼頭 浩文さん

学生機能別団員のメンバーは、以前から「四日市東日本大震災支援の会」として被災地でボランティア活動を行っていました。防災士の資格を持っているメンバーも多く、残りのメンバーも資格の取得を目指しています。四日市市の条例にある機能別団員の制度を活用し、四日市市で震災が起きたときに学生たちが防災活動に携われるように消防本部と連携して構築したシステムが学生機能別団員です。

現在は、避難所運営や災害ボランティア受け入れのための研修や訓練をしています。熊本地震においても、ゴールデンウィーク中に支援活動をしました。災害が起きたときにすぐに行動できるシステム設計、また、そのような人材の育成を目指して、今後も活動していきたいと考えています。



四日市看護医療大学 看護学部
看護学科 3年 後藤 真美さん

東日本大震災での津波の被害を見て、家族や友人に災害について啓発していかれたらと思い、活動しています。

消防団の活動では、小さい子が地震を体験する車に乗った時にすごく驚いていて、小さい頃から地震の怖さを学ぶことのお手伝いできて良かったと思いました。

南海トラフ地震が起きた時に、自分の命を守ることや他人に避難方法を教えることができると思うので、興味のある人はぜひ入団してみてください。



四日市大学 環境情報学部
環境情報学科 2年 花村 光さん

東日本大震災の被災地ボランティアに先輩から誘われたことがきっかけで、この活動に参加しました。団員の中で8人が取得している防災士の資格について、現在勉強中です。

進路については、市役所の職員を考えていたのですが、消防団に入ってから、消防士という選択肢も考えるようになりました。

災害が起きた際に、消防団で身に付けた知識が家族や地域の方を守ることになると思うので、これからも自分のためだけではなく、人の役に立てるよう、消防団の活動を頑張っていきたいと思います。

自助・共助をさらに進めるために

防災に女性の視点を

大規模災害が起きたときには、避難所での長期の生活を強いられることがあります。さまざまな人が集まる避難所では、居住スペースやトイレの問題など、配慮しなければならないことがたくさんあります。

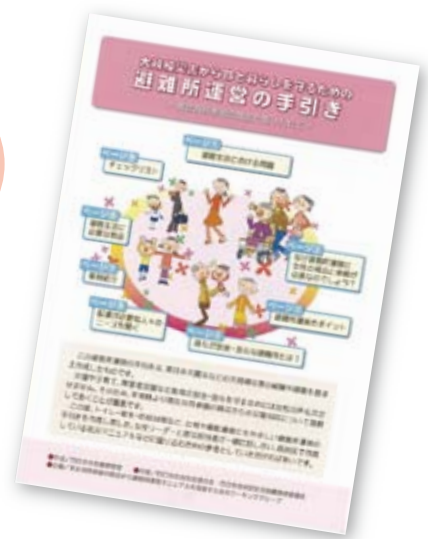
本市では、防災マニュアルとして「家族防災手帳」や「津波避難マップ」などをこれまで作ってきましたが、男女共同参画の観点から避難所運営マニュアルを見直すためのワーキンググループを発足し、今年2月に「避難所運営の手引き」を作成しました。

「女性や要配慮者にもやさしい避難所運営を心掛けた」というこの手引きの作成に携わった2人の女性に話を伺いました。



ワーキングは3回行われました。市が開催している各種防災講座を受講していただいた人の中から、8人の女性が委員として参加しました

「避難所運営の手引き」は、
四日市市防災情報
ホームページから
ダウンロードできます。



地区の防災連合会で活動していたことや、「ファミリー防災講座」に参加したことがきっかけで、「避難所運営の手引き」の作成に参加しました。手引きを作る時には、他の自治体で作られているものを参考にしながら、四日市に必要なことを考えました。また、難しくなり過ぎないようにイラストを多くしたり、色使いに気を付けたりしました。

子どもに防災の大切さを伝えるためには、まず親が学んでいく必要があります。この手引きを通じて、少しでも防災の意識が高まっていけばうれしく思います。



えみ
清水 恵美さん



春日井 ゆき子さん

地区の防災活動に長年参加していることや、「防災・減災女性セミナー」に参加したことがきっかけで、「避難所運営の手引き」の作成に参加しました。手引きの作成に当たっては、「東日本大震災の時にこのような助けが欲しかった」という経験談を参考にしました。

地震はいつ起こるかわかりません。ローリングストック(備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分を買い足していく方法)など、自助の面でできることも手引きに書いてあります。まず手引きを手にとっていただくところから、防災・減災の取り組みを始めていただければと思います。

公助の取り組みも強化しています

災害支援の中心となる総合防災拠点(1次拠点)

これまでの震災において、市役所などの庁舎が被災してしまうことで、災害対策の拠点である災害対策本部が機能しなくなるという事例がありました。本市では、災害対策本部となる市庁舎について、平成20年に耐震補強工事(免震化)を完了しました。さらに、大規模災害時において災害対策本部との連携拠点や、全国からの救援物資や消防・自衛隊などの受援拠点にもなり、応急仮設住宅用地への活用も可能な総合防災拠点などの整備を進めています。

総合防災拠点の機能

① 災害本部との連携拠点

災害対策本部の
一時退避時における
公用車や非常参集職員
の駐車スペース



② 救援物資の受け入れ拠点

全国からの救援物資の
第1次受け入れ拠点、
市内3カ所の拠点防災
倉庫へ輸送する物資の
荷さばき場所など



③ 消防・自衛隊などの受援拠点

支援部隊のオープン
スペース、災害対応車両
の集結・野営場所、
提携都市や災害ボラン
ティアなどの集結場所

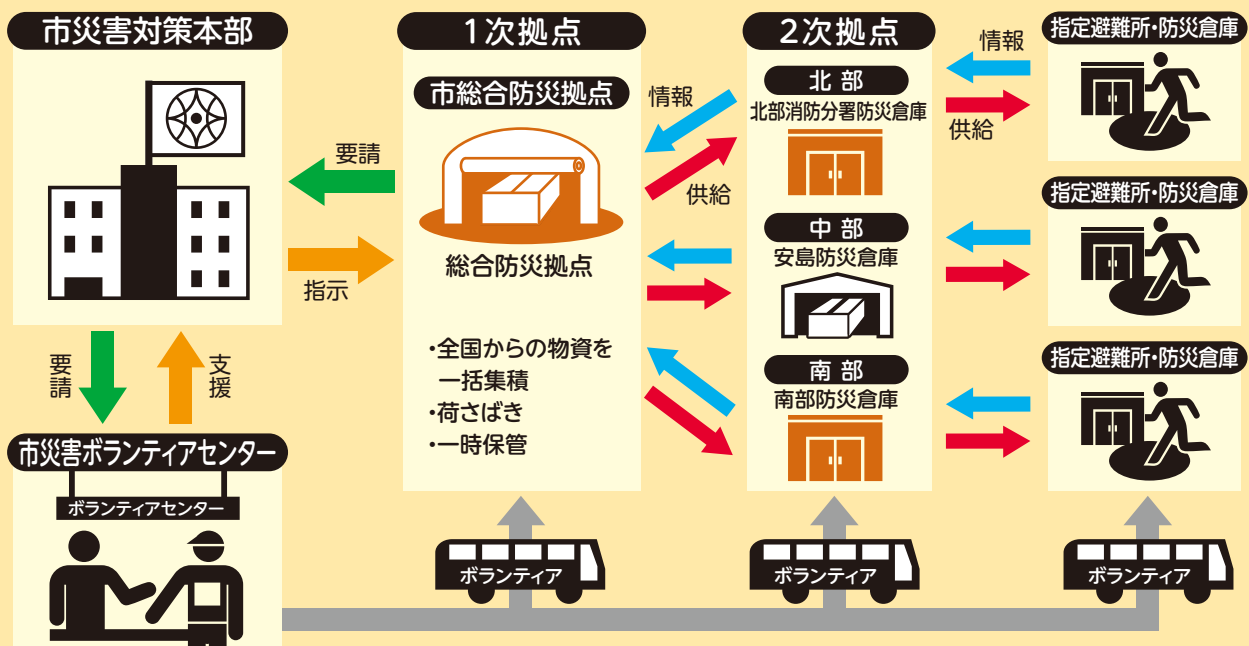


④ 応急仮設住宅用地

応急仮設住宅の
建設予定地



大規模災害時の支援の流れ



※茶色の は現在整備を進めています

救援物資の受け入れと 備蓄を担う拠点防災倉庫(2次拠点)

国が公表した南海トラフを震源とした巨大地震の被害想定では、本市においても避難者数などの拡大が見込まれており、備蓄物資の配備に加え、救援物資の受け入れ体制を迅速に整える必要があります。

このようなことから、備蓄と受け入れの機能を併せ持ち、指定避難所への輸送を担う拠点として、安島防災倉庫(中部)に加え、新たに市内2カ所(南部・北部)に防災倉庫の整備を進めています。

また、拠点防災倉庫の整備に合わせて、避難者などに対する備蓄食料や、必要な備蓄物資を追加配備する予定です。

避難所のこともおこう

避難所はどこ？

本市で指定避難所に指定されている施設は、現在118カ所あります。その多くは学校や地区市民センターなどですが、高齢や障害などの理由により一般の避難所での生活が困難な人のための二次避難所などもあります。

避難所の情報については、四日市市防災情報ホームページ(5ページ参照)をご覧ください。

避難所の運営者は？

避難所の開設自体は、施設管理者や市職員などが行いますが、その運営については、市職員やボランティアなどと協力・連携しながら、自主的な自治組織が行うこととなります。「地域のことは地域住民で」という共助の心構えを持つことが大切です。

編集後記

本市は、熊本県の被災地へ支援物資を提供するとともに、ごみ収集車や職員を派遣しました。また、学生機能別団員も、ゴールデンウィークに被災地でボランティア活動を行いました。災害は決して他人事ではありません。今回の特集が、災害に対する取り組みについて少しでも関心を持っていただくきっかけになればと思います。
(消防救急課 杉本、危機管理室 田中、広報広聴課 老谷)

日ごろから災害について 知っておこう

家族防災手帳

「大人版」と「子ども版」があり、いずれも本市の過去の災害や防災・減災の取り組み、施設、地震や風水害などが発生したときの対策、避難する際の留意点、市から発信するさまざまな防災情報の入手方法など、幅広い情報を掲載しています。

(平成27年8月
全戸配布)



津波避難マップ

発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に伴う津波避難対策の一助にさせていただくため、作成しました。

自分自身、そして家族や地域住民の命を守るために必要なことが、まとめられています。(平成27年3月全戸配布)



●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は **消防救急課 ☎356-2005 FAX 356-2016**
危機管理室 ☎354-8119 FAX 350-3022
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974